#### 厚生労働大臣 舛添 要一殿

2008年8月22日

日本共産党

衆議院議員 穀田 恵二

同 吉井 英勝

参議院議員 山下 芳生

奈良県委員会委員長 沢田 博

書記長 豆田 至功

奈良県奈良地区委員会常任委員 井上 良子

奈良県会議員団団長 山村 幸穂

日本共産党奈良県地方議員団

# 要望書

下記の諸項目を要望いたします。

## 記

#### 一、開設した総合周産期母子医療センターの医師、看護師確保に支援を求めます

奈良県では、県民の運動や県、国の努力もあって、今年5月に、懸案の総合周産期母子医療センターが県立奈良医科大学附属病院にオープンしました。しかし、看護師不足から、NICUは21床のところ12床で運用しています。医師も交代医師までは確保できておらず、ドクターカーを確保するためにも、医師確保が急務となっています。県も看護師募集をするなど確保に力を尽くしていますが、こうした経緯からも、国でも医師、看護師確保に支援してください。貴省は2006年11月27日に私たちが行った要請にたいし「(周産期母子医療センターの整備は)奈良県と連係してすすめたい」と回答し、2007年10月23日の参院総務委員会で西川京子副大臣は、山下芳生議員への答弁で、同医療センターの開設に国が責任を持つと答弁しました。以上から下記の諸点を求めます。

- ①奈良県が独自に行っている過疎地域、産科、小児科の医師養成のための奨学金制度に支援してください。
- ②看護師確保対策のために、公立病院の院内保育所への補助がありません。ぜひ実現してください。再就業支援や看護師修学資金にたいする補助も実現してください。
  - ③奈良県は、産科の一次救急と輪番制を運営していますが、国の助成が実現してください。
- ④産科救急時のコーディネーターを実施していますが、奈良県では受け入れに30分以上かかる ため、国の条件にあいません。条件緩和をしてください。

#### 二、「公立病院改革」は地域性を考慮し、五條市・吉野郡地域での医師確保に支援を求めます

医療機関の少ない奈良県南部にあって、公立病院は地域住民に不可欠の役割を果たしています。 大淀町立大淀病院や吉野町立吉野病院は、二次救急の役割をはたす病院であり、その役割をはたすうえでも充実こそ求められています。また、五條市、吉野郡にはお産のできる施設がありません。 奈良県立五條病院と大淀町立大淀病院では、医師不足のため産科が閉鎖されたもので、医師確保さえできれば、産科の復活は可能です。

①公立病院の施設整備、過疎地拠点病院機能をはたすための運営費補助を実現してください。

- ②過疎地の医師確保に国の助成を実現してください。
- ③関係省庁と協議して、国がすすめている「公立病院改革」や、自治体健全化法で、機械的に統 廃合したり、連結したりしないようにしてください。

### 三、国土交通省と協議して公共交通活性化のために支援してください

過疎地の高齢者や患者は、自家用車のない人が多く、医療機関へ通うために、たいへんな不便と 出費を強いられています。たとえば、十津川村から奈良県立医大まで透析で通院するには日帰りで は困難などです。国は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」などで支援をしています が、広大な山村をかかえる自治体では、現行の補助(地方バス路線維持対策費)だけでは不十分で、 多額の持ち出しとなっています。国土交通省と協議のうえ、過疎地での公共交通活性化のために助 成増額に尽力してください。

たとえば十津川村では、独自にバス路線を確保する対策をとっていますが、年間収入約2000万円に対し、支出は約1億8000万円ほどです。2006年(平成18)までは県の補助がありましたが、いまではいっさいありません。広大な山村なので維持は大変であり、ぜひ助成をお願いしたい。